

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月29日
【会社名】	株式会社C A I C A
【英訳名】	C A I C A I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山五丁目11番9号 注）2021年1月28日開催の第32期定時株主総会の決議により、本店 「東京都目黒区大橋一丁目5番1号」が上記に移転しております。
【電話番号】	03-5657-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山口 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目11番9号
【電話番号】	03-5657-3012（直通）
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 内藤 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2021年1月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものといたします。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年1月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少しその全額を繰越利益剰余金に、また、資本金及び資本準備金の額を減少しその全額をその他資本剰余金に、それぞれ振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当するものであります。

1. 資本金の額の減少の内容

① 減少する資本金の額

資本金の額3,193,697,528円のうち、3,143,697,528円を減少し、50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

② 資本金の額の減少が効力を生じる日

2021年3月1日

2. 資本準備金の額の減少の内容

① 減少する資本準備金の額

資本準備金の額3,472,113,013円を全額減少し、0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

② 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2021年3月1日

3. 利益準備金の額の減少の内容

① 減少する利益準備金の額

利益準備金の額12,400,000円を全額減少し、0円とし、減少する利益準備金の額の全額を、欠損金の補填のため、繰越利益剰余金に振り替えます。

② 利益準備金の額の減少が効力を生じる日

2021年3月1日

4. 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1. 及び2. 並びに3. の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち、492,347,790円を減少して、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填に充当いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 492,347,790円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 492,347,790円

第2号議案 株式併合の件

当社の普通株式（以下「当社株式」という。）について、以下の内容の株式併合（以下「本株式併合」という。）を実施するものであります。

① 本株式併合の割合

当社株式10株を1株に併合いたします。

② 本株式併合の効力発生日

2021年5月1日

③ 効力発生日における発行可能株式総数

250,000,000株

第3号議案 定款一部変更の件

当社の定款第2条（目的）に記載される仮想通貨の名称について、資金決済法及び金融商品取引法などの複数の法律にまたがる改正に伴い、仮想通貨の名称が暗号資産に変更されたことにより、2021年1月28日をもって、所要の変更を行うものであります。

また、当社は、昨今の新型コロナウイルスの影響からテレワークを推奨しており、更なる働き方改革の推進を目指すことを目的として、小規模なオフィスへ移転し業務を開始しております。現在の本社機能は東京都港区にあるため、2021年1月28日をもって、当社の本店を移転したく、定款第3条（本店所在地）に所要の変更を行うものであります。

さらに、第2号議案「株式併合の件」が原案どおりに承認可決され、その効力が生ずることを条件として、当該株式併合の効力発生日である2021年5月1日に、定款第5条（発行可能株式総数）に所要の変更を行うものであります。

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として、鈴木伸、山口健治、佐藤元紀、中川博貴、伊藤大介、川崎光雄、島村和也及び池田祐作の8名を選任するものであります。

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分の件	2,637,488	144,905	0	(注) 2	可決 94.64
第2号議案 株式併合の件	2,274,587	507,807	0	(注) 2	可決 81.62
第3号議案 定款一部変更の件	2,410,436	371,957	0	(注) 2	可決 86.49
第4号議案 取締役8名選任の件					
鈴木 伸	2,621,830	160,573	0		可決 94.08
山口 健治	2,619,272	163,131	0		可決 93.99
佐藤 元紀	2,615,957	166,446	0		可決 93.87
中川 博貴	2,623,247	159,156	0	(注) 1	可決 94.13
伊藤 大介	2,633,895	148,508	0		可決 94.51
川崎 光雄	2,619,837	162,566	0		可決 94.01
島村 和也	2,620,348	162,055	0		可決 94.02
池田 祐作	2,610,949	171,454	0		可決 93.69
第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件	2,544,350	237,903	0	(注) 2	可決 91.30

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。